

## 「台風7号の影響による大規模障害」 に関する業務委員会開催！

11月22日、地本は「台風7号の影響による大規模障害」に関する申し入れについて、関西支社と業務委員会を開催しました。参加者は、渡邊副委員長、下茂副委員長、細田副委員長、梶田運輸担当部長、高原運輸担当部長、田川運輸担当部長。会社側は、足立人事課課長代理、三浦運輸課課長代理、紫牟田車両課課長、川村人事課係長でした。

「申」第2号「台風7号の影響による大規模障害」に関する申し入れ  
(2023年9月25日申入)

1. 今回、16日の線状降水帯発生は雨雲レーダーによりある程度予測されていた。また、統計的に昨年の9月23日の台風15号、今年6月2日の台風2号のいずれも台風に伴って線状降水帯が発生する過去のデータがあったにもかかわらず、それを参考にせず、運行優先を強行した理由を明らかにすること。

### 【会社回答】

天気予報では運転中止となるような予報はされておらず、15日計画運休を踏まえて、輸送力を最大限確保した。

2. 大阪第一・第二運輸所のWトンボの行路において、翌日の計画運休で業務がなかった複数の乗務員に対して、新大阪帰着後、退出前に休憩時間を指示したり休憩時間を取らずに退出している乗務員がいた。14日帰着後の乗務員の休憩時間の取扱いの違いを明らかにすること。

### 【会社回答】

計画運休発生時の乗務員勤務については、個別の状況に応じて適切に対応している。

3. 15日、台風7号当日、新幹線の計画運休にもかかわらず、台風通過の時間帯に出勤させ、運休のため徒歩で出勤している乗務員が多数いた。大変危険な行為で、台風が静まってから出勤させるべきと考える。会社の見解を明らかにすること。また、その場合、自宅待機とすること。

### 【会社回答】

社員は、自己の責任において所定の始業時刻までに出勤しなければならないが、天災等の不可抗力の原因により交通遮断が発生した場合は、個別の状況に応じて会社として適切に対応している。

4. 15日、台風7号当日、大阪第一・第二運輸所のトンボ行路において、年休申請しな

い社員に対して、出勤点呼、退出点呼（次勤務確認）のためにだけ出勤を強要している。台風の中で大変危険であり、電話確認で済むことだと考える。会社の見解を明らかにすること。

**【会社回答】**

社員は、自己の責任において所定の始業時刻までに出勤しなければならないが、天災等の不可抗力の原因により交通遮断が発生した場合は、個別の状況に応じて会社として適切に対応している。

5. 15日、台風7号当日、通勤障害で通勤手段がない場合や異経路通勤により、タクシーにて通勤した社員に対しては、距離に関係なくタクシー代を会社が負担すること。

**【会社回答】**

社員は、自己の責任において所定の始業時刻までに出勤しなければならないが、天災等の不可抗力の原因により交通遮断が発生した場合は、個別の状況に応じて会社として適切に対応している。

6. 15日、台風7号当日、関西地方ではJR在来線の一部を除き、運転見合わせ予定だった。運行している区間からの通勤は、仮に出勤が遅れたら通勤障害で補償されるが、大阪第一・第二運輸所の一部管理者が、14日の退出点呼において「明日の出勤が遅れたら出勤遅延になる」あるいは「出勤遅延になるかもしれない」と複数の乗務員に恫喝まがいの対応を行ったことが明らかになった。会社の見解を明らかにすること。また、恫喝された当該社員に謝罪すること。

**【会社回答】**

社員は、自己の責任において所定の始業時刻までに出勤しなければならないが、天災等の不可抗力の原因により交通遮断が発生した場合は、個別の状況に応じて会社として適切に対応している。

7. 16日当日、静岡地区における線状降水帯に伴う大幅なダイヤ乱れで、新大阪駅では乗降客がコンコース内ですし詰め状態となり、非常に危険な状態であった。会社の見解を明らかにすること。

**【会社回答】**

お客様の混雑状況に応じて、必要な場所に人員を配置し、階段やエレベーターの一次封鎖など安全確保について、適切に対応している。

8. 16日当日、新大阪駅コンコース内の異常な混雑状況の中、乗降客への案内等対応を行った駅係員はパニック状態であったと考える。会社の見解を明らかにすること。

**【会社回答】**

お客様の混雑状況に応じて、必要な場所に人員を配置し、階段やエレベーターの一次封鎖など安全確保について、適切に対応している。

9. 16日当日、新大阪駅コンコース内の異常な混雑状況の中、乗降客の案内等、関西支社課員は応援体制を行ったのか明らかにすること。また、行ったとするならばその実施内容を明らかにすること。

**【会社回答】**

駅社員と連携し、安全確保のため、お客様案内やE V・階段などの誘導等を実施した。

10. 8月25日、齋藤鉄夫国土交通相は、今回の台風7号通過に伴う大幅なダイヤ乱れで、JR東海に検証を指示したとされる。その検証結果を明らかにすること。

**【会社回答】**

検証結果については、プレスリリースしているため、そちらを参照されたい。

以上